

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

◎発言の申し出について

○石山米男 議長 上下水道部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 昨日、小沢秀宏議員からご質問がございました上下水道部配水課が発注した工事の関係の質問に対する回答でございます。

当該工事につきましては、8月26日に水道施設工事格付営業所を対象とする受注希望型指名競争入札とした工事でありまして、9月16日に改札を行い、株式会社東北カッター施設横手営業所が落札しております。契約日は9月24日となっております。

お尋ねの下請人の協議につきましては、10月28日ごろに工事担当者に申し出がございました。

通常の指名競争入札であれば、入札への参加者及び辞退者等の方が下請となることができないこととなっておりますが、今回の場合、受注希望型の入札でございまして、議員ご指摘のとおり辞退に該当しないということで下請人としての要件を満たしておったということでございます。

担当の者が、この指名競争入札の辞退に当たるという判断をしてしまったことによるということでございます。大変申しわけなく思っております。

当方の勉強不足ということございまして、またその後、この関係について担当の者が申しますには、工事が完成に近づいていたということもございまして、この関係について業者等にもお話ししませんでしたというようなわけでございまして、大変申しわけなく思っております。

今後、このようなことのないように、再発防止に万全を尽くしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

申しわけございませんでした。

○石山米男 議長 暫時休憩します。

午前10時02分 休 憩

午前10時04分 再 開

○石山米男 議長 休憩前に引き続いて会議を開きます。

◎一般質問

○石山米男 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 土 田 百合子 議員

○石山米男 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。

4番公明党の土田百合子でございます。

このたび、市民の皆様の真心のご支援で当選させていただき、大変にありがとうございました。今後4年間、皆様の声の代弁者として市民生活に密着した提案をしてまいりたいと決意いたしておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

合併して2期目のスタートに当たり、五十嵐市長が再選を果たし、新たな住民本意のまちづくりが始まろうとしております。

今、私たちは大きな歴史の大転換の中で、100年に一度と言われる経済不況と行き先が見えない国政のはざまの中で、横手市が生き残れる道をそれぞれの立場で、最高の知恵と発想の転換でピンチをチャンスに変えていかななくてはなりません。今こそ総合力、団結力が大事なときであります。私も微力ではありますが、横手市市政発展のために心を尽くしてまいりたいと思いますので、当局の皆様、議員の皆様、何とぞよろしく願い申し上げます。

さて、本題の地域づくり協議会についてでございます。

1点目に、地域づくり協議会の今後の日程と協議会の役割についてお伺いをいたします。

このたび、地域自治区制度の廃止に伴い、新たに地域づくり協議会が設置される条例案が議題に上がっております。これまでの旧市町村に設置されておりました地域協議会と小学校区単位に設置されております地区会議はそのまま継承することとし、新たな地域づくり協議会を設置し、住民主体の地域づくりを推進するとしております。

地区会議におきましては、ソフト、ハード事業の実績等がございますが、これまで地域協議会の内容については、失礼でございますが存じ上げておりませんでした。これまで、地域ごとに、年に7回、8回の会議を開催し、市政発展のためにご尽力をいただきましたことを、改めて感謝申し上げたいと思います。

これまでの地域協議会の歴史を踏まえて、さらに発展した地域づくり協議会にしていこうとの方向も理解できますが、今一度、これまでの地域協議会の活動を検証し課題等についても議論した上で、さらなるステップにしていきたいと思っております。五十嵐市長の所信説明では、地域会議にかわる新たな地域づくり組織をつくり、地域予算枠を2億円に倍増することとしております。これまでの1億円から2億円という突然の2倍の予算で驚きでございますが、元気の出る地域づくり事業が住民本意に十分に検

討が行われ、適正な判断のもとに血税が使われるべきと考えます。このような点を踏まえて、今後の地域づくり協議会の日程と協議会の役割についてお伺いをいたします。

2点目に、協議会委員の選任についてであります。

委員の選任につきましては、昨日の市長答弁で、年齢、男女、職別など委員構成を十分に考慮した上で学識経験者の選任、各種団体からの推薦及び公募などにより行うとしておりますが、本市が目指す施策や方針決定過程への女性の登用率40%を、初めから設定して取り組む考えについてお伺いをいたします。

次に、2番の介護と高齢福祉についてでございます。

1点目に、認知症対策の認知症サポーターの取り組みについてお伺いをいたします。

介護保険制度は本年度で10年目を向かえ、以前に比べて介護サービスは充実してまいりましたが、老々介護の問題や介護施設サービスが受けられないといった施設状況など、一方の介護サービス事業者は経営問題で悩み、介護従事者は待遇の面で悩んでおります。

そこで、公明党では介護に関する全国総点検運動を展開し介護現場の課題を洗い出し、それを解決することで安心の介護保険制度に見直そうとアンケート調査を実施しております。現場から見えてくる課題について、今後、一般質問してまいりたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

さて、本題の認知症につきましては、だれもが尊厳を持って最後まで自分らしくありたいと望んでいるところであります。この願いを阻み深刻な問題になっているのが認知症であります。これまで、秋田県の高齢化率は島根県に次いで全国2番目でしたが、国立社会保障人口問題研究所の推計では、2010年度までに本県が全国トップになる見通しであるとしております。

認知症はだれもが起こり得る脳の病気であり、65歳以上の約13人に1人、85歳以上の4人に1人にその症状があると言われており、国では、2005年には169万人、2015年には250万人が認知症高齢者になると言われております。しかし、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことができます。私も祖母の認知症の記憶障害により、家庭が壊れていってしまう経験、体験をしております。どんな状況でも乗り越えられる強さ、それは認知症に対する知識と家族の理解と支えがあって受け入れることができました。この経験から、だれもが認知症について正しい知識を持ち、社会全体で支え合える体制が必要と考えます。

本市では、新規事業として認知症高齢者見守り事業のキャラバンメイト養成研修、認知症サポーター養成講座が行われておりますが、現在の取り組みについてお伺いをいたします。

2点目に、高齢者虐待についてであります。

高齢者の権利を擁護するため、2005年に高齢者虐待防止と擁護者支援法が制定されておりますが、厚生労働省の調査結果では、自治体によって虐待の件数が大変増えているという報告がなされております。その一方では、法律が制定されたばかりで、虐待防止法の社会的意義や責務など十分な理解がなされていない状況にあり、自分が虐待をしているという自覚がない擁護者も少なくありません。しかし、私も

何回かそのような場面に遭遇して感じるのは、そこに至るまでの長期間に及ぶ介護疲れによるストレスや人間関係、さらには経済的な問題等々と問題解決には高齢者、擁護者ともに支援することが大切であると感じております。

現在、当市の地域包括支援センターで高齢者虐待に関しての対応がなされておりますが、高齢者虐待の現状と対策についてお伺いをいたします。

3点目に、介護保険の住宅改修の受領委任払い制度の導入の提案についてであります。

介護保険での住宅改修費及び福祉用具購入費の支給は、利用者が一たん費用の全額を支払い、その後申請をして保険給付分の9割の支払いを受けるという償還払いを原則としております。一方の受領委任払い制度は、支払いを初めから1割分で済むようにすることで、利用者の一時的な負担を軽減する制度でございます。残りの9割分については、利用者の委任に基づき、市から受領委任払い制度取扱事業者に直接支払うというものであります。受領委任払い制度になりますと、住宅改修費20万円を本人が支払う額は、当初から2万円に軽減されるため、20万円の負担が厳しいという方でも利用できることとなります。さらに、福祉用具についても、当初から1割分の負担で済みますので、利用者の負担軽減につながると考えます。秋田市では、今年度10月から導入されております。

当市の住宅改修費及び福祉用具購入費の受領委任払い制度の提案についてのお考えをお伺いいたします。

4点目に、雪寄せ、雪おろし支援についてであります。

当市では、利用対象となる65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯、配偶者のいない女子と義務教育終了前の児童のみ世帯、さらに身体障害者手帳の交付を受け障害程度が1、2級の方に対し、建設事業者またはシルバー人材センター等の協力を得て、雪寄せ、雪おろし作業等のあっせんを行っているわけでございます。今年度はまだ雪が降っておりませんが、平成19年度の登録者数は349人、平成20年度は351人と年々増加傾向にあります。

先日、これまで利用した市民の方が雪おろしをお願いしたところ、3人の方が来て3万円程度かかったとのことでございます。回覧には、作業員1日6時間1万3,000円と書かれていたため、1人分の1万3,000円の支払いを考えていただけにショックだったとお話でございました。こういったトラブルの対応についてお伺いをいたします。さらに、運搬車両等を使用した場合は別料金がかかるわけでございますが、密集して雪捨て場のない地域の場合、雪おろしと運搬車両の利用代金で費用がかさみ大変だとの声もございます。こういった声をどのように集約されているのかお伺いをいたします。

次に、3番の子育て支援の来年度に予定されております子ども手当支給の動向についてでございます。

市長の所信説明で報告がございましたように、昨年度の国の生活対策の子育て支援特別手当については、支給対象である1,052世帯、1,107人の児童に3,985万2,000円が支給されております。

今年度もほぼ同じ内容で子育て応援特別手当3万6,000円が支給される予定でございましたが、鳩山政権による突然の政策変更により執行停止となりました。楽しみにしていたお母さんたちから、期待し

ていただけにとっても残念といった声が上がっております。さらに、民主党の衆議院選のマニフェスト・政権公約の目玉である子ども手当の実現は、年間約5兆3,000億円が必要とされ、2011年度以降、恒久的な財源の確保が心配されております。このような財源確保ができていない中で子ども手当支給に対する市民の不安が広がっております。来年度の子ども手当はどのように支給されるのかお知らせください。さらに、市の単独事業の育児手当の予算は新年度どのような対応となるのか、当局のお考えをお伺いいたします。

2点目に、赤ちゃんの駅についてであります。

赤ちゃんの駅とは、乳幼児を連れてお母さんたちがお出かけしたときに気軽に立ち寄って、おむつ交換や授乳ができるスペースが確保されている公共施設のことをいいます。地域の児童館や保育園、交流施設など、既存の建物内の一室や一角を仕切るなどの低予算で設置することができます。全国に先駆けて赤ちゃんの駅の事業を始めたのは、東京板橋区で2006年度より実施されており、現在125カ所に設置されております。板橋区が駅と認める施設の条件は、①ミルク用のお湯の提供を含む授乳の場、②おむつ替えの場所の2つがともに提供できることとあります。指定した目印となる表示旗を区から支給し、玄関などにわかりやすい場所に掲示するものであります。

千葉県我孫子市では、赤ちゃんの駅と同様の赤ちゃんステーション事業が昨年12月から始まっております。乳幼児を連れてお母さんたちが外出のときに感じている不便さを解消する赤ちゃんの駅は、これからの新時代の子育て支援のバリアフリー事業であると考えます。

赤ちゃんの駅につきましては、昨年9月議会で一般質問いたしておりますが、答弁では全市的なニーズ調査などにより乳児を抱える保護者の意見・要望を把握した上で検討していくとのことでしたが、その後、どのような検討がなされたのかお伺いをいたしたいと思っております。

3点目に、ヒブワクチン等予防接種の公費助成についてお伺いをいたします。

ヒブワクチンや水痘、おたふくかぜワクチンなどの任意の予防接種は、全額実費で高額のため接種率は大変低く、予防を受けていない子どもたちが重傷になるケースがございます。そこで、公費助成が強く求められているわけがございます。

ヒブとは、ヘモフィルス・インフルエンザB型菌のことを略してヒブと呼ばれております。ヒブは血液や肺の中に進入しますと髄膜炎や敗血症、急性喉頭蓋炎など深刻な病気を引き起こします。年齢とともにヒブに対する免疫が強くなり、5歳以上の幼児にはヒブによる病気にはかかりません。ヒブワクチンの使用が認められていない日本では、年間600人もの子どもがヒブによる髄膜炎にかかっていたと推定されております。その約半数は、生後6カ月から1歳までの子どもで、かかると5%が亡くなり、20%前後の子どもに後遺症が残るとされております。諸外国では、10年以上も前からヒブに対するワクチンを定期接種し、ヒブによる深刻な病気は100分の1程度に激減をしております。ヒブワクチンは生後2カ月、もしくは3カ月以上5歳以下の乳幼児に4回で3万円程度の接種料金がかかるとされております。

このように、任意での予防接種は全額実費で高額のため、摂取率は低く予防を受けていない子どもが重傷になるケースがございます。公費助成への考えについてのお考えをお伺いいたします。

次に、4番の医療費抑制策のジェネリック薬品の積極的な取り組みについてでございます。

当市における国民健康保険の医療費は年々増加し、深刻な問題になっております。平成18年度の医療費は67億6,689万9,000円、平成19年度は70億5,399万8,000円、平成20年度は72億3,047万3,000円と年々増加し、平成18年度の医療費と比べますと4億6,352万6,000円増加しております。このため、基金により平成20年度、平成21年度と1億円の基金を取り崩して対応している状態であります。

このような状況下で、新薬と同じ成分で価格が安い後発医薬品・ジェネリック医薬品の普及を進める取り組みが各地の自治体に広がってきております。割安な後発薬の利用が増えれば、患者の負担軽減とともに医療費抑制にもつながると考えます。しかし、現実に患者さんがジェネリック医薬品を薬局でお願いしたところ、お医者さんに言ってくださいと断られたケースがございました。病院の診察の際に、患者から医師に言い出しにくいとの声もございます。こうした中、東京都足立区においては、国民健康保険と後期高齢者医療制度加入の全世帯約19万世帯にジェネリック医薬品の希望カードを配付しております。全体の1割が切りかわるだけで、年間5億円が削減できると試算しております。

私は、当市でも増え続ける医療費の抑制のためにジェネリック医薬品の積極的な取り組みが重要と考えますが、当局のお考えについてお伺いをいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ご静聴、大変にありがとうございました。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 たくさんご質問いただきまして、ありがとうございます。

まず、1点目からお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、地域づくり協議会でございますが、昨日も申し上げましたけれども、住民主体による地域づくりの推進、これは私の今回の公約の一番目に掲げてある事項でございまして、地域の個性を生かしたまちづくり、住民と行政の協働による施策推進を図ることは、地域の活性化という面においても最も重要なことと考えているわけでございます。

来年度はご指摘のように、地域枠予算を倍増の2億円といたしまして、地域の元気を喚起いたしたいというふうに考えている次第でございます。また、昨日、お二方の議員からのご質問でもお答えいたしましたけれども、このたびの設置いたしたいと考えております地域づくり協議会につきましては、自治区制終了後の住民主体の地域づくりの推進母体といたしまして、地区会議と並び重要な役割を担っていただくことになりまして、大きな期待をしているところであります。ただ、新たなスタートを切るに当たって、協議会が円滑に機能していくように運営上の手助けを必要とするところもあると思います。そうした場合には、地域局と来年度新設予定の地域づくり支援課がしっかりとサポートする体制をつくっていく、そういう必要も感じております。加えて、委員の皆様が共通理解と意欲を持って協議会の活動に取

り組むことができるよう委員研修や事例発表、意見交換会なども積極的に企画をしてみたいと、そのように考えておる次第でございます。

平成22年度におきます協議会の日程、役割につきましては、それぞれの地域づくり計画に基づきまして平成21年度中に策定されます実施事業の改めでの検討と、平成23年度から平成25年度までの地域づくり計画の策定、市などからの諮問事項や地域にかかわる重要事項の協議、地域のためにこんなことをやってみたいなど市への提案、意見などを行っていただきたいと思っております。

これまでの地域協議会の活動と比較いたしまして、協議事項のボリュームが増し、会議の回数も増えることが予想されます。委員の皆様には、相当ご尽力をいただくこととなりますし、みずから決定できる部分が拡大するのに等しく、それに対する責任も生じることとなります。しかしながら、元気の出る地域づくり事業などの最終的な決定と予算執行の責任は私にありますので、その点につきましても議会の皆様のご理解とご協力を得ながら、よりよい地域の創造を目指し、事業の推進を図ってまいり所存でございます。

この項の2つ目に、協議会の委員の選任についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、地区会議、各種団体からの推薦委員、有識者、公募委員の枠組みなど、どのような委員構成が望ましいかを地域の特性に合わせ今の地域協議会に協議、検討をお願いしているところであり、その結果をもって各地域から私に対して委員の推薦を行ってもらうことにしております。

委員構成につきましては、横手市男女共同参画行動計画において、市の審議会等の女性委員の比率は40%以上を目指しておりますので、そのことも含め年齢・分野別など地域づくり事業や地域課題解決のため広く意見が反映されるよう配慮をお願いしているところであります。最終的に、委員の選任は私の仕事でありますので、議員ご指摘の事項に関しましては、考慮の上、対応してまいりたいと思っております。

また、地域の主体性を尊重すると申しましても、元気の出る地域づくり事業などに係る予算は、皆様からいただいた税金を充てるわけですから、住民合意と結果に対する住民満足度が高められるよう協議会自体もそれを支える地域局や地域づくり支援課も努力し続けるのは当然であります。その上で、地域住民の声が広く反映され、かつ地域づくり協議会の活動を多くの皆さんに知っていただけるような工夫と地域づくり活動に参加できるような仕組みづくりを協議会と一緒に構築してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

2つ目に、介護と高齢福祉についてのお尋ねがございました。

1点目の認知症対策についてでございますが、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりキャンペーン認知症サポーター100万人キャラバンが全国各地で進められていますが、当市においても、今年度の重点施策としてキャンペーンに参加し、認知症サポーター養成講座を開催してまいりました。今年度は、民生児童委員、いきいきサロン、高校生福祉サークル、NPO団体、農協婦人部や市議会議員の皆様にご受講いただいております。また、市職員にも受講を勧めておまして、これまで延べ34回747人の方が講座を受講されたところであります。

今後も、講座の講師役を担っていただいている32名のキャラバンメイトの資質の向上を図り、広くキャンペーンの周知を図りながら、地域の見守り体制の充実を図ってまいります。

この項の2つ目に、老人高齢者虐待についてのお尋ねがございました。

これにかかわる法律が平成18年より施行されたわけではありますが、当市でも、法律に基づきまして横手市高齢者虐待対応マニュアルを作成し、虐待の予防、早期発見、見守りに努めておるところであります。

今年度、半期の状況でございますが、17件の虐待事例に対応しております。相談は直接家族から受ける場合もございますが、近隣住民や民生委員、介護サービス事業所または別世帯となっている親族などから連絡が入る場合が多くなっており、連絡通報の確認は慎重に進めながらも迅速な対応が求められているところでもあります。緊急対応が必要な場合は、一時的に避難する場所の確保が課題であります。高齢者の心身の状態によって避難先を検討することになります。これまで一時避難先としては、介護福祉施設への入所やショートステイを利用し、また日常生活が自立している方の場合には市営住宅やアパート、養護老人ホームなどの利用により対応してまいりました。高齢者虐待は休日や夜間を問わず発生する可能性があることから、特に、要介護者の緊急一時避難先の確保が課題となります。議員ご指摘のとおり、今後も迅速かつ適切な対応ができるように介護福祉施設との定期的な連絡会を開催していくなど体制の強化を図ってまいります。

この項の3つ目に、住宅改修の受領委任払い制度についてのお尋ねがございました。

介護保険の制度上、福祉用具購入費及び住宅改修費の支給は被保険者が一たん費用の全額を事業者へ支払い、その後申請により保険給付として9割が支払われる償還払いが原則とされております。議員からご提案いただきました受領委任払い制度は、一時的な負担の軽減など利用者の利便性の向上に結びつくことから、支払い方法の検討や各事業者との協議、調整などを進め早期に採用したいと考えておるところでございます。

この項の4つ目の雪寄せ、雪おろし支援についてでございます。

高齢者等の雪寄せ、雪おろし支援事業につきましては、例年10月上旬に前年度の利用者への通知や市報及びチラシで周知を図り、利用申請を受け付けております。利用者からの申請の際には、利用者の立ち会いのもと業者との現場確認をした上で作業の範囲や利用料金を確認し、費用については、利用者の方にも事前にご理解をいただきながら運用をしているところでございます。

しかし、この立ち会いは雪が降る前に行うため、実際の作業時には予想していない問題も出てくる場合があります。利用者との業者間の連絡不足からトラブルが発生するケースもまれにあるようであります。こうしたトラブルの発生を防止する観点から、作業員の配置や作業料金、作業工程、料金の見積もり等について、作業前に利用者との再確認を徹底するよう業者指導に努めてまいります。雪おろしに付随する排雪作業への支援や補助率の引き上げについては、こうした現行制度での運用の改善を図った上で、今後もさらに実情把握をしながら検討していきたいと考えております。

大きな3つ目の子育て支援についてであります。

まず、1点目の子ども手当支給にかかわるお尋ねでございますが、新たに国が導入しようといたしております子ども手当、これにつきましては情報収集に努めておりますが、現在、所得制限の有無や財源の内訳などについて議論がなされておりますことから、詳細についてはわかっておらないところであります。

ちなみに、横手市において対象となる児童数は平成21年3月末日現在1万2,861人となっており、所得制限を設けずに一律月額2万6,000円を支給することとした場合の事業費は、年間12カ月で40億1,263万円ほどとなっております。子ども手当が実施された場合、市独自の児童手当については廃止の方向で、他の各種手当については、子ども手当における市の負担の要否等が確定してから拡充、廃止等を検討してまいりたいと考えております。いずれにしても、経済的な支援だけでなく、乳児保育や学童保育の充実、在宅での子育て家庭の訪問相談活動など、少子化を見据えた社会全体で子育てを支える環境づくりを進めてまいります。

この項の2つ目、赤ちゃんの駅についてでございます。

社会全体で子育てを支えようとする意識が高まっている中で、外出中のおむつ替えや授乳に配慮した施設が増えております。ご提案をいただきました赤ちゃんの駅につきましては、昨年度に実施したニーズ調査では行政への要望として回答いただいた方の約20%から充実を望む声がありました。現在、横手地域局などにおむつ替えや授乳の場所を設置してご利用いただいております。駅前には建設予定の公共施設にも授乳場所等を設置することとしております。

今後も、おむつ替えや授乳ができる施設を増やして実施施設のわかりやすい表示などを検討しながら、子育て支援の充実とすべての市民に優しいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

この項の3番目のヒブワクチン等々の公費負担についてでございます。

予防接種は、感染予防や発病予防、さらには重症化予防や感染症の蔓延予防のために重要なことと認識しております。ヒブワクチンや水痘、おたふくかぜなど任意の予防接種については、現在公費助成をしておりませんが、乳児健診等の際に個別に接種を勧めているところであります。任意の予防接種に係る費用は1回につき7,000円以上であり、ヒブワクチンは合計で4回の接種が標準とされていることから、このワクチン接種に係る保護者の経費負担は多額なものとなります。しかし、市単独で助成することは困難と考えておりますので、国・県に対し定期の予防接種に指定し、公費負担するよう要望してまいりたいと考えております。また、今後も保護者の方々に感染症予防の重要性を啓発し、情報提供に努めてまいりたいと思います。

最後の4番目、医療費抑制についてでございます。

市におきましては、医療費の軽減のためジェネリック医薬品の使用促進に向けてジェネリック医薬品希望カードの配布を検討しているところでありますが、医師会や薬剤師会との連携が欠かせないことから、現在、調整をいたしているところであります。なお、市立病院においては、先発薬品からジェネリ

ック医薬品にかえたいという要望に対応できる体制を整えており、このご利用をお知らせするポスターなどを掲示しているところでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） ご答弁大変にありがとうございました。

1番の地域づくり協議会についてご質問をしたいと思います。

市長の目指す住民本意のまちづくりの方向性は間違っていないと思いますし、私も応援してまいりたいというふうに、このように思っております。ただ、スピードが余りにも速過ぎてついていけないのかな、住民そのものがついていけないのかなという不安でいっぱいでございます。全国の中でも住民自治のまちづくりが非常に進んでいると言われております新潟県の上越市の取り組みを見てみますと、1年も前から地域自治体を語る会の開催や各種団体との意見交換、また市議会との議論を行いながら制度案を整理して条例案を提出しております。やはり住民主体とすれば、もう少し時間をかけながら理解が深まってからそういう体制が大事であるというふうに思っております。焦ることが住民の無力化というか、そういうわからない中で進んで行くと、やっぱりそういう形になっていくのではないかというふうに心配しておりますけれども、そのようなところについては、市長はどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今現在動いております地域協議会においても、それぞれの地域によって活動の具合は相当の温度差があると申しますか、違いがございます。そういう意味で、まだまだ戸惑いを抱えているところもあればうまく利用している、運営されているところもあるということでございます。

ただ、4年間のトライアルを、トライアルというよりも本格運用を地域協議会としてやってまいったわけでありまして、地域協議会委員の皆さんのこれに対する反応と申しますか、あるいは反省と申しますか、意見、具体的な考え方はそれぞれの方お持ちでございますので、私はこの方々がベースになって地域づくり協議会に参画していただけるならば、私は新しい方が入ってきても十分やっていけるものだと思います。また、そういうことができるようなサポートに全力を挙げることによって何とか地域づくり協議会が根づいて、地域のまちづくり機関として頑張っていただけるようお願い申し上げたいというふうに思います。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはりそのとおりであると、私も思います。

ただ、今の現状では五十嵐市長と、これまでの委員の皆様だけのお話でございますので、全体に対するやっぱりそういう住民自治というものに対する説明責任というのか、そういうものをどのようにこれから進められていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 確かに、地域協議会がどのような活動をしているかということ住民の中で余りご存じない方も多いというのは伺っているところでございます。

地域協議会がその会議の議事録だとかはホームページに掲載しておりますし、関心のある方には情報は入るようになっておりますけれども、しかしすべての方々がそういう関心を持っておられるわけではないことは事実でございます。これについては、いろんな機会をこれから検討してつくった中で地域づくり協議会がどのような機能を果たして、そして地域のためにどれだけ価値があるかということを用いた様々な媒体を使いながら、あるいは場面を使いながら、場所を借りながら説明をして、委員の選任はそれに先行するわけでありましてけれども、走りながらでも説明をしPRをしてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） それでは、お伺いをちょっと変えまして、所信説明の中で現在の地域協議会にかわる新たな地域づくり組織をつくって、その地域枠予算を2億円に倍増しておりますけれども、その各市町村の配分する予算をお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 現在、1億円の枠の配分を決めておりまして、1億円の枠の配分は8つの地域それぞれ申し上げます。

横手地域が1,500万円、増田地域が1,200万円、平鹿地域が1,200万円、雄物川地域が1,200万円、大森地域が1,200万円、十文字地域が1,200万円、山内地域が1,150万円、大雄地域が1,150万円であります。

今回、2億円枠ですので、これの倍ということになります。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） 今、お伺いいたしました地域予算についてでありますけれども、これまでの地域協議会委員の方からのご意見でありますけれども、市にただ諮問、提案するだけではなくて予算があってもよいのではないかというような声もございましたけれども、その点について、この予算というのは地域づくり協議会の中で使われていくのかどうなのか。そこをお伺いいたします。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 地域づくり協議会が使うというものではありません。

地域にこの予算枠を配分いたしまして、地域でどういうことをするかというのを地域づくり協議会の中で相談していただいて、例えば、実施したいが地域の何々実行委員会がやるものにその予算配分をすとか、あるいは既にある何か団体の皆さんでやるものに配分すとか、そういうふうにするものでありまして、地域づくり協議会自身がこの枠をどんどん使っていく、そういう内容ではありませんので、住民の皆さんにその使い方について地域づくり協議会が相談して案を決めて一緒に提案すると、そういう内容であります。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） ありがとうございます。

さらに、例えば、これまではハード、ソフトというふうにこういうふうに分けてきたわけですが、この点について必ずしも2つに分けなくてもいいのではないかなというご意見がございますけれども、これまでと同様、ハード、ソフトという両面にわたって予算を使われていくのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 基本的に地域づくりについては、ソフト事業を中心にお願いしたいということで進めておりました。

ただ、1億円枠の時代にも、前にも申し上げましたが、市全体から見れば優先順位が必ずしも高くなくて施策として、あるいは事業として採用されないというものであっても、その地域にあれば非常に大切だというものもあるわけです。ですから、そういう意味でハードも使えるようにするということがあります。地域づくり協議会の今度の枠の中では、ハード、ソフト、どちらでもそれぞれ地域自治ですの地域の方が相談をしてハード枠とかソフト枠とかということではなくて、ハード、ソフト、地域のためになるものを使っただけのようにできればいいのではないかなと。あくまでも、地域づくりが自分たちで進めるということを可能な限り尊重して、もちろん全市的視野で見なければならぬものも出て来るとは思いますが、可能な限り地域の皆さんの取り組みを尊重しながら進めていきたいというふうに思います。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） そうしますと、可能な限り尊重するということにつきましては、例えば、ソフト、ハードというふうに分けなくても全体から住民の提案があった場合は分けなくてもその予算が使えるという考えなのでしょうか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 先ほど申し上げましたが、基本的にはソフト事業で元気を出していただきたいというのが基本であります。

ただ、なかなか全市的に事業採択しにくいものであっても、地域にとっては必要なものというのはその地域の人方の判断で枠の中で予算の割り振りを考えるというのを尊重していくという意味でありまして、結果として元気の出る地域にさせていただくようにできればいいのではないかなという考え方です。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） それでは、2番のほうに移りたいと思います。

認知症に対してのことですけれども、今、メイトさんとサポーターの育成がされているわけですが、今現在、講座を受けて747の方がいらっしゃる、サポーターがいらっしゃるというふうにお伺いいたしましたけれども、この計画というのは今後どのようにしていくのかお知らせください。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 現在、747名ということですが、1年間に約500人ぐらいをというのが一つの目標値でございました。そうした意味では、平成21年度は目標値を上回っている状況でございます。介護の第4期の計画期間中の3カ年、いわゆる平成23年度までの間に1,500人のサポーターを養成してまいりたいというふうな基本目標を持っておるところでございます。

以上でございます。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） すみません、メイトさんの育成に力を入れることによってサポーターもどんどん増えていくという考えなんですけれども、市としては、メイトさんの育成というのは今お話されておられませんでしたが、どのぐらいの人数で進められていくのかという点についてもお知らせください。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 サポーターの養成講座の講師を務める役割を担っておるわけですが、キャラバンメイトにつきましては、現在、32名の方がおられまして、この構成人員を見ますと、社会福祉協議会、それからNPO、それから市の職員というふうな構成状況になってございます。

基本的には、現在の32人の方々のキャラバンメイトをより質の高いものに仕上げていきたい。さらに、人数を拡充するというふうなことについてよりも、むしろ質的なものを求めていきたいという考え方でございます。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり今、社会は本当に大変な状況でございまして、認知症が脳の障害から来るということをわからないで本当に家庭の中がぐちゃぐちゃになっているというケースもございまして、何とかこの認知症に対する対策をサポーターの育成、メイトの育成というものをしっかりとやっていただきたいと、このように思っております。

次に、そういう緊急体制のことをちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、まず、そういう虐待についてでありますけれども、例えば、そういうことが起きたときに慎重に対応されているわけなんですけれども、すぐ入れる施設というのは市としてはご用意されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 先ほど市長のほうからもお話がございましたが、一時避難施設ということでそれぞれ自立するケース、それから要介護者の方々のケースで、それぞれ説明等々お話を申し上げたところでございましたが、基本的には、私どものほうでは自立の方であれば生活支援ハウス、もし生活支援ハウスが満床というふうなことになるれば、養護のショートステイ、こういったもので自立の方々のための一時避難を、緊急の高いものについて対応してまいりたいというふうに考えてございます。

また、要介護認定者につきましては、基本的には介護福祉施設、相当数あるわけございまして、特

には、まずショートステイをしていただきながら、適切なケアの内容を十分に検討した上で施設入所というふうな流れの中で考えてまいりたいというふうに思っているところであります。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） やはり現場では、非常に困惑している場合がございますし、すぐ入れるのかということも時間もなく本当に大変な状況に至る場合がございますので、やっぱりそういう場合はすぐ施設に入所できるような体制をぜひお願いをしたいと、このように思います。

それと、市民の皆さんから包括支援センターの東部、南部、西部という区割りの中で設置されているわけなんですけれども、環境保全センターも同じ東部、西部、南部ということで、非常にわかりづらいといったことがございますけれども、こういう名称については何か検討されているのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議員のほうからご指摘の件につきましては、やはり発足時、1年経過した時点でいろいろな場面で、そしてまたいろいろな方々からも非常にその役割の中身がよく名称からは読み取れないというようなお話から含めて、名称の変更のお話が出てまいりました。しかしながら、ここ数年の中で包括支援センターについては、大分私どもは地名度が上がったのではないのかなというふうな思いをしておるところであります。

現時点では、具体的にこれを何々に変えるというふうな考え方は持っていないわけでございまして、まず、包括支援センターを一層周知に努めていきたいし、その役割が見えるような形で市民の方々の地域の中に入っていきたいというふうなことを考えているところでございます。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） その点につきましては、本当にお願ひしたいというふうに思っております。包括支援センターのほうも間違っただけの電話が多いということでございましたので、その点も改善されるようよろしくお願いいたします。

それと、雪おろし、雪寄せの件につきまして、業者とのいろいろなルールづくりを、これから再度していくということでございましたので、何とかその方向よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、子育て支援のことについてでありますけれども、現在の市単独事業の3子以降の育児手当の予算でありますけれども、本当にこの1,000万円程度でございまして、ぜひ廃止したとしても必ず子育て支援策に使っていただきたいと。特には、私はいつも思っているんですけども、在宅で子育てをしている方々にももう少し手厚い支援があってもよいのではないかとこのように思っておりますけれども、その点について、その方向で考えているとは申されておりましたけれども、いかがでしょうか。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議員ご指摘のとおりでございまして、市長のほうからも在宅を含めた子育て家庭の支援ということを申し上げ、ご答弁されたところでございます。十分に他市の状況を含めて、そ

の点については、検討しながらより充実できる子育て支援を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

○石山米男 議長 4番。

○4番（土田百合子議員） それと、赤ちゃんの駅についてでございますけれども、これから表示する旗とかいろいろなマークを検討していくということでありましたので、何とぞその点についてもよろしくをお願いをしたいと思います。

次にですけれども、最後に医療費抑制策についてのジェネリック医薬品についてでございますけれども、やはり住民の方は、少しでもお薬を安くしていただきたいという思いで薬局のほうへ行かれましても、やはりそれは先生と相談してくださいというような方向づけがされますと、非常にたらい回しされているような気持ちになると思うんです。ですから、やっぱりこういうカードがあるとなれば、使いたい人はぜひこういうカードを提出することで余りいろいろなことを先生にもお願いしなくてもいいというようなことがあれば、ぜひこういうカードもつくって抑制策に使っていただきたいというふうに思っているわけです。

もし検討するとすれば、どのぐらいの時期にそういう形になるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 市としましては、実は、今年度カードを配布したいということで事務方としては検討を進めておりましたけれども、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、市だけではなかなかできない。やはり医療機関、医師会等との調整が必要でありますので、私たちもできる方向で何とか調整したいということで今進めておるところです。できれば、この後、来年早々、来年度初めにもできるような形でもしやればなどと思って今進めているところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇ 齊 藤 勇 議員

○石山米男 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 先般、10月実施の横手市議会議員の改選に当たりまして、私は、やはり暮らし優先の政治を訴えました。たくさんの市民の皆さんから支持を得てこの場に立つことができしております。その私が約束した事柄が、本当にこの行政に反映されるべく全力で頑張ります。同時に、市長選で現市長が再選されました。このことに改めて祝意を申し上げながら質問いたします。

1つ目の米の危機突破大会の運動についてであります。

今、水よりも安いお米、そしてその米換算にしての労賃は話になりませんけれども時給79円、大変な安さであります。これはやはり農業者、農家、農村のワーキングプアと言って差し支えないと思いますが、ちまたでは飯をつくって飯が食えないと、これが実態だろうと思います。

若干、JAふるさとの実績検討資料を見ますと、10月末ですが、やはり本当に頑張っていますけれども、お米について、今ではふるさと管内約55万俵、お金にして68億円になるものです。実に価格については半分であり、ピーク当時80年代の半分であります。しかしながら、全体として実に多様な品目、作付をいたして、本当に旺盛な生産活動がされており、目を見張るばかりであります。残念ながら米については先ほど言ったとおりで、本当に情けない限りであります。ご承知のように、当時、例外なき関税化のWTO協定、この受け入れで米価が毎年1,000円ぐらい安くなって、これに拍車をかけたのが義務でもないミニマムアクセス米の輸入であります。減反35%近く増える中での米価、ここ三、四年は1万二、三千円を推移しております。本当に、私はこの米の危機的非常事態でもあるとあえて言うわけではありますが。

さて、8月の総選挙、民主党中心の政権交代がありました。当時、安部政権の公約にもありましたが、今回の民主党のマニフェストにもFTA、あるいはEPAの政権公約があります。今、国会で論戦たけなわでありますけれども、そういう中であって農業団体、農協あるいはそういう関係者が、今反対を表明し運動が起きております。ご承知のように、その内容とやらはいよいよもって関税自由化、関税をゼロに近づける。

関税をなくしたらどうなるかということで、実は、2007年に農水省が試算を公表しております。国内農業への影響は3兆6,000億円の減少、あるいは自給率について40%から12%にも低下する。大変衝撃的な公表であります。また同時に、今政権のマニフェストでご承知のように戸別所得補償も言われております。これは私から見ると、再生産を補償する標準米価が示せ得ず、例え話でありましたそのマニフェストは、完全自由化で1俵5,000円になっても1万円を援助するから大丈夫だよと、そう言わんばかりのとても危うい今の民主党政権の財源論だと思います。

したがって、本当に今のこのグローバル、国際状況、そして国の追随した政策、そういう中でとりわけ米をめぐる情勢・激動は、やっぱりこの状況を危機としてとらえて、そしてその打開を一刻の猶予も待てない情勢下であると私は認識いたします。

振り返って見ますと、言うまでもなくかつて米価大会、あるいは農業者大会の歴史的な大会と運動があって初めてやはり米価が上がり農業が充実をし町に活気があった。ご承知のとおりであります。文字どおり、秋田県なかんずく我が横手は、言ってみれば日本一の米どころであります。この間、米価低迷の期間は生産技術の向上、あるいは経営刷新ということで難をしのいできたわけですが、しかし今、それにとどまらないやはり政治の保障、これが切望されます。ですから、私は言ってみれば平成の米価大会なるものをいよいよもってやらなければならないというふうに思いますが、市長はその意思はどうなのでしょう。伺います。

2つ目の質問です。

農産加工場の建設についてであります。

当横手市は、横手市として食と農からのまちづくりを目指す宣言をいたしております。私は、これは

本当に正面から真摯に受けとめるものであります。食に学び、食を楽しみ、食で潤う町、市長も再三言明されておりますが、このキャッチフレーズなるものは、私にとって実に気持ちよく、しかも歴史的で、文化的で、明日の横手を展望するようなそういう施策として私には響いてきますし、歓迎するものであります。

我が横手・平鹿盆地は、実際にも本当に生産条件あるいは生産力、そういう裾野は十分過ぎるほど豊かで、それはとりもなおさず本当に肥沃な土壌と特有の気候風土がよいものをはぐくんできました。このパンフレットが食と農からのまちづくり、食コレクションというマーケティング推進課でつくられたものですけれども、本当にこれをめくりますと、実によく工夫されて知恵の結晶であると思います。この中身は、米を初めとして野菜、果樹など量だけでなく質とも秋田県ナンバーワン。あるいは米については全国で2位に躍り出るなど、本当に目を見張るものばかりであります。

そこで伺いたいのは、これだけ秋田県一、そういう生産を有しながら、なぜこの農村の状況が厳しく苦境に立たせられるのか。ある意味で素朴に疑問に思えてなりません。いろいろな状況、事情があると思いますが、しかし私は言うてみれば比較的、今の気候変動に強く消費者ニーズにこたえるべく、あるいは食育の観点からも付加価値の高い加工販売がいよいよもって不可欠で、そのための本格的な農産加工場の建設がいたって急務ではないかと私は思います。もちろん、既に委託契約ですか、JAふるさと増田工場で一程度野菜のジュース化など生産されておりますが、物によっては需要に追いつかない、そういうものもあると聞いております。

一方、そういうことがあっても、相当な量の横手市JAから生産されたものが原料として残念ながら岩手県や山形県などの加工場でジュース化あるいは粉末化の製造、商品化がされている。そして、それをまた引っ張ってきてこっちで販売する、店頭に並べる。そういう実情、不経済な一面が伺われます。農業の不振にあえぐ、閉塞感、あるいはこの行き詰まりを何としても打開すべくその方策として、やはりこの農産加工場の建設が今こそ必要ではないでしょうか。これを伺います。

3つ目の国保税の引き下げについてであります。

これまで、私たち経験したことのない大変な不況、経済苦の中で日々の暮らしに難儀を強いられ、多くの市民が明日の见えない不安な生活にあえいでいる今日、ご承知のとおり、今全国で年収200万円以下の人たちが1,000万人を超える、そういう現状、私はこれを見るにつけやはり本当に大変で、ですから国保税についても払いたくても払えない、そういう事情があるのではないかと、私はある意味うなずける思いであります。そういうことが顕著になったのは、いわゆる当時小泉内閣の構造改革、あるいは三位一体という手法によって住民の中に格差と貧困が広がりました。同時に税制の改正もあって、低額所得世帯、高齢者世帯への課税が強化されました。その内容の一つに、配偶者特別控除の廃止や高齢者控除の廃止、さらには公的年金の控除の縮減等々の影響で課税対象、つまり納税義務者が広がったのがこの低額所得者の世帯と高齢者世帯であります。

以上のような、国による税制改正で国保税がこのようなことで連動します。そうしたことから、本当

に暮らしの基盤がおびやかされます。

そこで伺いますけれども、滞納額の増大はやはりこうしたことが起因するものではないかと私は思います。いずれにしても、国民健康保険税の被保険者の受給権の保護というそういう立場が肝要で、やはり私は今の社会経済動向から、むしろ税を納めやすい仕組み、分納を含めた国保税の引き下げが必要ではないでしょうか。

以上を申し上げまして質問といたします。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点のお尋ねがございましたけれども、まず1点目でございます。

WTOの農業交渉、あるいは日米FTAの問題など、米をめぐる情勢はますます深刻化しております。米の消費低迷による価格の低下、生産調整の強化等々によりまして、地域の農業が元気をなくしている状況にあるのも議員ご指摘のとおりだというふうに認識いたしております。そのためにも、米依存からの脱却を目指し、高収益作物の導入による所得向上や農産加工分野での開拓などが必要になるわけですが、本市の農業産出額の半分近くを占める米が重要な作物であることは違いないわけでございます。

ご提案の米の危機突破大会の運動等々につきましては新しい年度、来年度でございますが、合併5周年記念として横手市における総合的な産業祭の開催を検討いたしております。この中で、地域農業への活力を創出したいという趣旨でございまして、この実施に向けての次年度予算、当初予算への計上を検討いたしたいと、このように考えておるところでございます。

このイベントとしまして、将来にわたっての米の位置づけをどうするのか、あるいは米価が低迷する中にあっても横手市産の米だけは高く買っていただけるという取り組みや方法など、米を含めた地域農業全般について市民の皆様とともに考え、あわせて横手市農産物を広くPRするような機会にしていきたいと考えております。新年度の新たな試みとなりますが、元気あふれる横手市農業の創出を目指して産業祭の開催を計画してまいりますので、議員のご提案についてもその中で検討させていただきたいと、そのように思っている次第でございます。

2つ目に、農産加工場の建設についてのお尋ねがございました。

昨日も申し上げましたが、当市における農業産出額を5%アップするためのプログラムにご指摘のような農産物加工施設、ぜひとも必要になるものだと思っております。今検討いたしております加工場のイメージといたしましては、複数の機能を持った施設の中に加工機能を併設したものと、そのように考えているところでございます。既に市内で産出されます農林産物に付加価値をつける取り組みとしては、JAあるいは農家個々でのさまざまな加工や販売が行われておりまして、大沢葡萄ジュース、いぶりがっこ、リンゴジュースなどの取り組みは大きな成果を上げております。

今後は、これらの既存施設の規模拡大への支援や新規分野の開拓なども含めて仮称でございますが、

横手市産地収益力向上協議会で十分検討をしまいたいと考えております。

3番目の国保税の引き下げについてのお尋ねがございました。

ご指摘のような社会経済環境下の中で国保に加入されている方の厳しさは身にしみて感じているところでございます。特に、失業、リストラなどにより社会保険協会健保等々から加入されている方も増えているわけございまして、これにつきましては、急激に所得の減少等々が発生しているわけございまして、国保税の減免制度を持ちながら対応しているところでございます。

これにつきましては減免状況、繰り返しになりますけれども、平成20年度では59件に560万円の減免をいたしました。今年度は、これまでに90件で1,280万円と大幅に増えているところでございます。この制度については、気軽に相談できるような体制、わかりやすい制度の周知に努めながら支援をしまいたいと思います。安心して医療を受けられる環境をつくるためにも、税負担の増加は極力避けたいと考えております。今後の医療費の動向や国の予算編成を注視しながら適正な税負担について検討をしまいたいと、このように考えている次第でございます。

以上であります。

○石山米男 議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 最初の米の危機突破大会の運動アクションについてですけれども、米依存の脱却という話、答弁ありました。

ある意味わかりますけれども、決して私は農家がそれにオンリーということで依存してきたというのではないと私は思うのです。本当に一生懸命つくって一粒も無駄にしないということで減反をしながらいそしんできたわけですから、市長も繰り返し言われますように、やっぱり農業の生産の中心はやっぱり米であります、強調されました。であるならば、やっぱり今のこの状況を打開するためには、単に本壇でも言いましたけれども、ほかの野菜を中心とした農産物でカバーはしきれるとは残念ながら自由化の中でそれこそ残念ながらかなわないという状況でもあります。

ともかく今の民主党政権ができて1万5,000円の、これは事例でありましたけれども、補償するということのぞかせておりますので、ある意味よい面もとらえながらやはり地方から発信をする。そして基本的なやっぱり要求、あるいはこの横手市として本当にすぐれたものがこのとおりありますので、そういうことも含めて、やっぱりこの横手市でそういったアクションを起こす。日本一のこの横手市で、私は運動の一つの展望として起こせば、私は必ず秋田は変わると思います。そして、食料基地のこの東北に大きな影響を与えれば、それこそ米の状況、よい方向に私は動くと思うんですけれども、そういう点で改めて市長はどうなのかをご所見お願いします。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私は、自分自身のご飯大好き人間なものですから言うわけでもないんですけれども、私は米を食べるということは日本の文化だと思います。それは、やはり日本人を規定するものだと言っても言い過ぎでないというふうに思っております。

多様な食の文化がある中でありますけれども、日本としては明確にそれは位置づける必要があるというふうに思っています。いわゆる米を食べるということは和食でありますので、和食というのは日本食でありますから、私どもの日本人の文化だというふうに規定する必要がまずあるだろうと思います。それは健康にかかわる部分だとかいろいろあるのでありますけれども、その辺の基本的なコンセンサスが日本国内に果たしてあるだろうかという問題が、やはり疑義があるわけであります。

私は、そこら辺をやっぱりとりあえず横手市内において、まず運動として取り組む必要があるだろうということで先ほどのような答弁をした次第でございます。産業祭という契機をとらえながらその中で横手市民の皆様とともに横手市における米の文化はどうあるべきなのかということを産地としても発信していかなければならないだろうと思っている次第でございます。ただ、それはそれとしてベースにありながらも、現実的に米が幾らで売れているかという状況を考えたときに、私は一抹の不安を持ちながらも今の政権が考えている戸別所得補償制度は、耳を傾けなければいけない政策だというふうに思います。市場の動向だけに左右されるような米価の行方であれば、これはこの地域の農業、この後とも立ち行かないというのは明らかだと思っております。

そういう観点に立てば、やはりそういう国として私どもは米は日本の文化だと申し上げながらも、もう一つ、それが国の政策としてどう取り上げるかという部分において戸別所得補償制度というものも一つの政策であろうかと思っておりますので、その行方を注視してまいりたいと、そのように考える次第であります。

○石山米男 議長 6番。

○6番（齊藤勇議員） 今、国民全体のコンセンサスと言われました。やはり、長い国でありますので、米についてはそういう懸念もなくはないと。しかし、ただただこの値段について市場原理に任ずということはいかがなものかという、そういう認識は私は全く同感で、状況、情勢の認識を共有することができました。

今の政権の米のこと、あるいは一方でFTAの問題があります。これは、途中で修正ということが叫ばれましたけれども、2国間協議ということで修正などはないと一方で言っているわけですから、なかなかこれは厳しいし、中身についても関税がなくなればそれこそ大変なダメージを受けるということは言うまでもありません。

そういう意味でも、私は市長が言う合併5周年事業の一つのイベントということではなくて、やっぱり独自の開催、もちろんやり方については、農協を初めとする農業団体あるいは個人も含めて、これからそれについては取り組めばいいと思いますが、やはりこの発信のイニシアチブは、やっぱりまずは議会と行政がやらなければならないというふうには私あえて思うんであります。そういう点で、改めてそのご意思はどうか伺います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 決してイベントとして考えているわけではございませんでして、そういう機会をと

らえながら訴えていくべきではないかというふうな考え方を申し上げたところでございます。

このとおりデフレの時代になりまして、非農家も含めて生活している方々が、今とにかく生活防衛に必死に走っている状況でございます。こういう状況下で農業の危機を訴えることは、当然我々としては必要でありますけれども、生活をしている全国の国民の皆さんの生活の行方にどういうふうこういう運動が価値を持つかということも我々は考えなければならぬだろうと。エゴと思われてはいけないというふうに思っております、我々の言っていることがどれだけ正当性、妥当性があるかという全国的コンセンサスを得るに足るものかということをやはり言えなければいけないと思います。そういう点では、従来のような形の大会をセッティングするだけでは、私がかえってマイナスではないかなというような恐れをいただきます。その辺の検証をする中で、やはり我々の産地としての意思、米は文化だという私の表現を借りれば米は文化だということの発信をしていく必要があるだろうと思います。

○石山米男 議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) もちろん、我々のエゴととられれば、それは実に残念ですけれども、私はそういうことはないと思うんです。既にお隣の湯沢市、雄勝郡も含めてですけれども、何十回もやっています。それから、当時十文字町も農業者大会、私もささやかではありましたがかわりました。

今現在、なおなお、町の皆さんも百姓がよくなければと、異口同音に言います。本当にこの声は選挙中でもそうでしたが、本当に高かったです。全く私はエゴではないと思います。正当性はあると思います、至ってあると思うんです。ですから、さっき言ったように、そういった狭い、あるいは何かちょっと横にそれたようなそういうものではなくて、もちろん主体的な運動主体は大きく強く広げなければならないと思います。しかし、まずはやっぱりここでの議会の発信、市長も含めてそういった意志というものが大事だと思うんで、その点改めて聞きます。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 米に限らず、私どもは産地としての農業者のために何ができるかという視点で常に考えております。そういう観点でやはりさまざまな応援をしてきましたし、これからもしていく覚悟でございます。

ご指摘のような米に特化した危機突破大会が効果的な内容で、効果的なタイミングでできる可能性はもちろん探さなければならないと思いますけれども、現時点で、まだ私自身も研究不足で先ほど答弁した程度でございますので、これからさまざま部内も含めた関係者との検討を進めてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 大いに検討していただきたいというふうに思います。

2番に移っていいんでしょうか。

○石山米男 議長 どうぞ。

○6番(齊藤勇議員) 農産加工場のことについてです。

この原点と言いますか、ある意味で昔に帰ると。本当に改めてそのことを思えば、今の資源循環型、そういったものは単純に今のことが帰るという意味ではなくて、いろいろ教訓的なものに生かすという意味での昔に帰るということでもあります。食にすたれはないということでもあります。

先ほど、本壇でもこのマーケティング推進課のパンフレット見ました。説明しましたけれども、改めて本当に合併したということもありませんが、秋田県内の主要品目がナンバーワンがずらっとありますし、この「あきたこまち」、これも全国2位になっております。しかも、春夏秋冬ということで四季折々にすばらしいものがきっちりと描かれているということでも、改めて我が横手・平鹿地域はまさに日本一だなというふうに思います。

しかしながら、今時点でこの減反を活用して日本一がなされておるわけです。そうしたことから、やっぱりせっかくのこれだけのいいものを、品質においても良質なものがあるにもかかわらず、残念ながら一部にとどまっていると。そして、山形県や岩手県へわざわざ持って行って加工賃も払って、また持って来てこっちの店頭で並べるということで、コストの面も考えれば不経済だなということで、改めて本当に本格的な加工場、市長は5%アップということを言われましたけれども、そういうのにとどまらない大きなそういう収益性、期待できると思うんです。そういう意味で、一定程度答弁されましたけれども、できれば願うことは、やっぱり計画的な、計画性を持ったそういう建設のメニューがあるのかどうか聞きたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 具体的な計画は、まさに先ほど申し上げましたとおり協議会をつくって、この中で検討をする中で前進させるという決意でございますので、詳細は現時点で固まっておらないわけですが、ただご指摘ありましたジュース等々の加工施設、加工会社の現状というものを私なりに視察を重ねながら、あるいは業界の情報を聞きながらいろいろ検討した経緯がございます。相当厳しい業界でございます。

寒河江市にありますある大手の加工メーカーさんにお邪魔しましたけれども、寒河江市にあるということは地元産の果物を加工するということを目的につくったそうではありますが、地元の果物を使ってジュースにする加工割合は3割以下だそうであります。大半は輸入品だそうであります。工場の操業度を上げるというのは、並大抵のことではないというようなことで、地元だけでやったら採算割れは必至であります。

そういう現状も我々は考えなければならないということで、今までなかなか踏み出し得なかったわけですが、しかし、いよいよこの産地としての体力をつけるためにも基盤づくりのためにもそういうリスクを分散する中で加工分野に乗り出す必要があるだろうというふうな判断をしたところでこういうふうな方向づけをしたところでございますので、まさに不退転の決意で、しかし採算とれるような形を模索しながらこのことに取り組んでまいりたいと思います。

○石山米男 議長 6番。

○6番（齊藤勇議員） 不退転ということもありました。本当に心強いんですが、これは私もこの前の川上川下論でありましたが、やっぱり町場がよくなるのは地域に力がなければならぬし、よくならねばならないと先ほど言いました。歴史もそうであります。やっぱり百姓がよくて、そして町にも分家で家を建てたと、あるいはそれをさらに視野に入れながら商売もできていたという町のつくりであります。それだけに、私はこの優れた地域での産品がもっともっとやっぱり力強く付加価値がつけられて、そして販売も採算が合うような、そういうのがやっぱり望ましいし、私は厳しいと言いましたけれども、ある意味タイムリーというふうにも思えてなりません。

それは、確かにコストの面、いろいろなことで運営は難しい一面あります。しかし、ちょっと横の話ですけども、幸か不幸か学校の統廃合等公共施設がありますし、農協の空いた施設もあります。そういうところで、余り機械も入れずに人を大いに使って、そして手作業による加工の前段、リンゴを分ける、カットする、野菜もその他、そういうことから活用して運営すれば、私はなかなかいい状況に利益の面でもあるのではないかとこのふうなひとつ思いであります。

不退転の決意で、当然そういったことも視野に入れているかと思いますが、できればその点をお答え願います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全くそのとおりでなと思っております。

特に、機械は余り入れずというところがなかなかそうだなと思うところが半分以上ございます。確かにこの地域の雇用環境に資するという意味でありましようし、そういう点では、全自動よりも半自動というようなことなのかなと思っておりますが、そういう部分も十分考慮しながら導入に当たっては設備投資計画は考えなければならないということ、私も同感でございます。

○石山米男 議長 6番。

○6番（齊藤勇議員） ありがとうございます。

3番目の国保税の引き下げです。

国保税をめぐる、あるいはこの国保の危機に関して、るるほかの議員の皆さんからも言われました。私は、年収200万円以下の人口の増大というのは、これはやっぱり大変なことであろうと思います。

例えば、生活保護の方々は200万円近い、一種の所得であります。この年収200万円というのは恐らく所得だとは思いますが、そういう表現で今報告されておりますが、これはいわゆる今のこの間の税制改正等で大変な状況で、増税になるや、そういうことがそれこそなっていますし、一層その恐れが、過重負担が見えてきます。そういう中で国保税、やっぱり重税感があると思うんです。ですから、私は本壇でも言いましたように、やはり担税力の問題もありますし、分納あるいはやっぱり納めやすい、そういう仕組みをやはりもっともっとつくってやると。あわせて、やっぱり比較的負担が少ない、そして今よりも引き下げることがむしろ滞納に対処する、そういうのが私は出てくると思うんです。市民を私は信頼します。そういう気持ち、考え方にはならないんでしょうか。

○石山米男 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 先ほど、市長も答弁申し上げましたけれども、分割納付などの徴収猶予をしても、なおかつ納税が難しい方につきましては、議員ご指摘のとおり減免の制度、7割、5割、2割の軽減制度がございますし、いずれそういうような事態に至る場合には、必ず担当の者がいろいろ相談を行ってございます。そういった状況の中で場合によっては生活保護に移行される方も実際にございます。

今、その国保税を引き下げるという問題につきましては、今回の一般質問等でも何回か出ましたけれども、やはり医療給付費の状況によって変わってくるわけですので、簡単に、では下げる、上げるというわけにはいかないと思います。そういった状況の中でいろいろな手だてを講じた上で、できれば上げなければ一番今の状況の中からはいいのではないかなと思っていますけれども、これを今の状況で下げるとなれば、いろいろなまた課題が生じるのではないかなと思っています。

現行の制度の中で、何とか納めていただけるような形をとっていきたいと思っていますので、なにとぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石山米男 議長 6番。

○6番（齊藤勇議員） これ要望になってしまうのか、国民健康保険の成立は1958年であります。第1条に、やはり社会保障及び国民保険ということで、社会保障だし国民の命と健康を守ることが第一義的に書かれております。

しかし今、こういった昨今の経済事情で大変な状況で、しかも医療費が高い、いろいろ法定減免、あるいは申請減免等でそこそこ何とかやっているということもありますが、ますます今の派遣の問題、あるいは不況、失業の増で一層、ある意味はかり知れないそういう状況が起こり得ると私は思ひます。そういうことからしても、やっぱり事務対応として、さっき言った社会保障の観点、決して相互扶助ではないと思ひます。そういうことからして、行政としてあるいは政治として何よりも弱い方々を助けるというのがやっぱり仕事だと思ひます。

ともかく、鳩山内閣もそういつております。そういうことで、改めてそのことを窓口対応、その他の個別の対応あるいは徴税業務に際しても、そういうことを第一義的に念頭に置きながら対処されたいと要望して質問を終わります。

○石山米男 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時10分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 鈴木勝雄 議員

○石山米男 議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

【8番（鈴木勝雄議員）登壇】

○8番（鈴木勝雄議員） 8番日本共産党、ただいま戻り鯉だそうですので、戻り鯉の鈴木勝雄です。

新横手市になって4年、私は初めての一般質問です。

私を議会議員へと押し上げてくださった市民の皆さんに、お礼と感謝の気持ちを込めて議員しか質問ができないこの壇上から、最後の一般質問者として要旨に基づき質問をさせていただきます。

1点目の農業施策・支援対策について。

私、農業者として農業に活力、元気をとということで10月の選挙戦では農業をやる気持ちにさせるためには、国・県のひもつきの農業施策・支援事業だけでなく、横手市の基幹産業は農業です。そのためには独自の育成、支援対策がどうしても必要であるし、そのような施策・対策に取り組むことで農業は必ず元気になるし、さらには活力を見出し、横手市に活気をもたらし、発展する町になると私は訴えてきました。

農業施策・支援対策の1点目の質問は、産地確立対策の状況です。

昨年までは産地づくりでしたが、今年から産地確立対策と名称が変わり、産地確立交付金も昨年まで産地づくりでは担い手加算がありませんでしたが、平成21年度からは大豆、麦、加えて花卉、振興作物にも加算され、農協の各作物部会で大変喜んでおりましたし、この加算こそ本来の農業担い手の支援対策であると私は信じています。この産地確立対策での大豆、麦、そば、雑穀等の担い手の人数及び面積についてと、振興作物を作付している人数及び面積はどのくらいか。さらには、昨年と今年の担い手の交付対象者の実数はどうなっているのか、あわせてお答え願います。

次に、2点目は平成22年予算方針の中で、農工商すべての産業を育成、支援とあるが、農業についての育成、支援対策について具体的に育成事業・支援対策等についてお答えください。

次に、大きい2点目の市長、副市長の報酬について、大変聞きにくいことですが、市長、副市長は市民の命、暮らし、健康、経済、安全・安心のまちづくりなどたくさんの政策をつくり、よくいつて当然、悪いと批判される。そういう中での市長です。この財源の厳しい中に、合併後、市民のことを四六時中思い頑張る市長として、秋田県第二の都市の市長は適正な報酬であるか否か、疑問に思われることから質問します。市長等、合併後に報酬の削減を行っているとのことですが、削減の状況及び条例での引き下げについてお答えください。

3点目は、温泉施設について。

10月28日の魁新聞に「悩める行政 10の温泉施設。補助金増を見直す」との見出しで取り上げていたのを見聞き、質問することにしました。

2008年6月当市第三プロジェクトを設置、来年3月まで基本方針を策定すると書いていましたが、このプロジェクトでは、これまでの検討は何回ぐらい行って、問題点についてはほぼ確定し、まとめの段

階だと思しますので、次のことについてお答えください。

現在、10の温泉施設の中で、問題点、運営状況はどのようになっているのか。また、見直しの中で継続に問題があると思われるような施設等があるのかないのかについてお答え願います。

4番目の、職員の市税着服。このことについては議会などでたくさんの議論をし、当局も議会としては十分理解しているのだと思っていることだと思いますが、私としては、初の議会からこの問題が議案に上程され、何で今ごろと不思議に思いました。このことについても新聞等で報道があっても住民としては最初の着服が発覚したぐらいのことで、後の経過について何もわからない、見えないということで伺います。これまでの着服の総額はどのくらいの額になっているのか。また、着服の額について、これまでどのような事務処理をしているのか。さらには、今後の調査と告訴までの手順についてお答え願います。

私の1回目の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。参与の答弁、よろしく願います。

○石山米男 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4点お尋ねがございましたけれども、まず1点目からお答えを申し上げたいというふうに思います。

1点目につきましては、農業施策・支援対策についてでございましたけれども、その中の一つ目、今年の産地確立対策の状況についてでございました。

これにつきましては、本年も地域水田農業推進会議が中心となりながら取り組みを行ってまいったところでございます。米の生産数量6万985トンの目標に対しまして、6万949トンの実施となりました。転作面積については5,275ヘクタールの目標に対しまして、5,327ヘクタールの実施でありまして、目標達成率101%となったところでございます。

本年度の産地確立対策におきましては、大豆、麦主要作物の生産を初めとして、野菜、花卉などによる振興作物による戦略的な産地づくり、また地域の核となる担い手の育成と確保を目標に掲げながら対策を進めてまいりました。

主な作物とそれぞれ増加した作付面積は、大豆及び麦80ヘクタール、野菜20ヘクタール、花卉3ヘクタールとなっております。また、新規需要米として注目されました米粉、飼料用米についても、昨年2ヘクタールから11ヘクタールに拡大しております。

今後は、来年度から導入予定となっております米の戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業に対応した作付体系が図れるようJAなど関係機関との協議を進めてまいりたいと思います。

また、産地確立対策交付金については、交付予定総額が8億3,500万円となっており、現在、農家の皆さんへの年末支払いに向けて事務を進めておるところでございます。

なお、今年度担い手への支援策として新設いたしました野菜、花卉の担い手加算については、対象面

積が472ヘクタールとなり、648戸の担い手農家を対象に4,720万円を交付する予定となっております。新設されたこの担い手加算の活用によって、振興作物の作付拡大や認定農業者など担い手農家の所得向上が図られたものと思っていますところでもあります。

この項の2つ目の、平成21年度予算方針の中身についてのお尋ねでございました。

新年度から始まります米の戸別所得補償モデル事業では、主食用米の作付面積に応じて一定の所得補償がされる予定となっており、転作に関連する助成として水田利活用自給力向上事業により作物ごとに10アール当たり1万円から8万円の助成単価が案として示されているところでもあります。これまでの米政策改革は、この2つの事業実施によって大きな転換期を迎えることとなりますが、具体的な事業の仕組みや詳細についてはまだ国から示されていない状況にあります。いずれの事業も全国一律の助成単価を使っていくこととされておりますので、これまでの産地確立対策のように地域における創意工夫ある助成や独自の取り組みが困難になることが予想されます。しかしながら、ご質問にありました担い手の育成は、これまで進めてきた重要な施策でありますので、市としての支援策などについて検討してまいりたいと思います。

この項の1つ目の質問とも関連いたしますが、今年の産地確立対策における担い手加算の面的助成総額は、3億5,800万円となっております。市の財源によってこれに相当する支援は困難なものと考えているところではありますが、例えば認定農業者への農地集積支援であるとか、集落営農設立のための経営所得安定対策事業、また県の事業であります集落型農業法人総合支援事業などの活用は可能であると考えますので、引き続き担い手の育成と確保に努めてまいりたいと思います。

2つ目に市長、副市長の報酬についてのお尋ねがございました。

現在、条例に規定されております報酬額、市長が月額82万円、副市長が月額65万8,000円となっておりますのでございます。この額になりました経緯につきましては、平成17年10月の合併時に市長が96万円、副市長が71万5,000円で、市長の報酬額につきましては合併前の旧横手市の市長の額と同額となっております。合併後、選挙時の公約を実施する形で、平成18年1月に市長の報酬を10%、副市長の報酬を5%減額し、また同年4月には、人件費総額を削減するために管理職手当の30%削減を実施したことによって、さらに市長の額を5%、副市長の額を3%減額し、現在の額に至っておるところであります。

市長など特別職の報酬額を定める場合には、特別職報酬審議会に諮問してご意見を伺いながら進めております。合併後、二度の引き下げを行った際にも、その額に定める理由や他の自治体の報酬の状況、市の財政状況等について説明し、審議会からは妥当であると答申をいただいて横手市の市長の額として適正であるとの判断のもとに条例を改正したものであります。特別職の報酬の額につきましては、職務と責任の度合いや一般職の職員の給与の改定状況、他の自治体の報酬額との均衡を考慮するとともに、地域経済の状況や市の財政事情、市民の生活実態を見つめ市民の視点で考え決定してまいりたいと考えております。

3番目の温泉施設についてのお尋ねでございます。

現在、本市におきまして温泉関連施設は、第三セクターが運営するものが4施設、市直営によるものが6施設、合わせて10個の施設がございます。

昨年度の経営実績として全施設の売上の合計は、約12億2,000万円、前年度と比べまして1.5%の減少で、赤字施設が7施設となっております。また、市の財政負担額は指定管理料や貸付金、赤字補てん、法定福利費としての一般会計繰出金など運営にかかわるものが約2億1,000万円、起債償還など資本的投資にかかわるものが約4億9,000万円で、合計約7億円という状況であります。

運営にかかわる財政負担額については、年々売上高が減少傾向にあるため、経費節減など鋭意努力をしているところでありますが、収益の低下と相まって増加傾向にあると言えます。これまで温泉施設は、地域産業の振興や住民福祉の維持向上などを通じた地域活性化の実現を図るため、重要かつ多様な役割を担ってきましたが、将来的に市の財政運営に多大な影響を及ぼすことは明白であり、現況同様の維持、継続は市の財政状況を勘案した場合、きわめて困難であると考えられます。このような中、昨年度に第三セクターなど検討プロジェクトを設置し、温泉施設のあり方、取り扱い方針について検討を行っております。プロジェクトでは、今日的視点から行政がその経営、運営に関与する必要性や事業効果、収益性、採算性など多面的な角度から検証しつつ、安易な事業廃止や売却ではなく、おのおの施設が提供するサービスをどのようにすれば持続可能なのかという視点のもと、その条件を設定することを第一義としております。

具体的には、住民の皆様が十分納得可能な関与の仕方、適正な財政負担額を試算し、それを実現するための個別の手法について検討を行っているところであります。なお、市の各分野の政策、施策との連携を図り、施設の収益構造自体の改善に資する事業についても引き続き検討をしてみたいと思っております。本年度末までには個別の方針を網羅した基本方針を議会、住民の皆様にお示ししたいと考えております。

4番目の職員の市税着服にかかわるご質問でございました。

改めてこの件につきましては、おわび申し上げたいというふうに思います。

ご質問の着服総額でございますが、監査委員より報告を受けております被害金額といたしましては、1,149万6,827円で、この内訳としては横領された金額が757万9,327円、補てんされた金額が391万7,500円という内訳となっております。また、新たに確認されました被害額91万300円につきましては、現在監査請求を行っているところであります。これらを合わせた総額といたしましては、1,240万7,127円になるものと考えております。

市では、この報告をもとに10月21日付で元職員に対し賠償命令を発令するとともに、先の臨時議会で補てんにかかわる補正予算が可決されたのを受けまして、横領に遭われました納税者の方々の方々の未納状態を解消いたしております。今回、補てんの対象となりました横領被害者の方々へは、11月26日から職員が戸別に訪問いたしまして事件の謝罪とこれまでの経緯などをご報告し、ご理解をいただいているとこ

ろであります。

今後の調査といたしましては、これまでと同様に未納に係る催告書の発送や納税者からの相談を受けながら対応していきたいと考えております。

最後に、告訴についてであります。市では警察と協議しながら進めておりますが、現在、警察においても被害者宅を訪問し被害額等の確認作業を進めているところであり、市といたしましては年内をめどに告訴を行いたいと考えているところでございます。

以上であります。

○石山米男 議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 再度質問させていただきます。

私、一問一答立ったり座ったりすると時間ももたないないので、まとめていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

産地確立対策の状況を聞き、いわゆる基幹産業が農業だと。農業の担い手が生きていくには何かという、やはり米依存から振興作物の作付こそ大事だと思っておりますし、農協等の部会でもやはり市場に行っても、このロットを増やせ、増やせというようなことが盛んに言われます。そういう中で、国の施策でいくと大豆、麦とかかというように、一辺倒のものですけれども、一般作物等についてはなかなか出てこない。今回の仕分けの中でも、この一般作物については利活用の中でも目標達成の留意点というようなことで米戸別補償モデル事業では、米の過剰生産を防ぐため生産調整を実施する販売農家への十分な助成額が必要、水田利活用自給力向上事業では、その他作物の十分な総枠確保などで地域での柔軟性を確保することが必要というふうに新聞等にも書いております。

そういう中で、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、やはり集落等一辺倒ではこの生産調整の転作を達成させるというのは、今年はかなり困難な状況になるというふうに、来年度は困難になるのではないかと思います。やはり、麦、大豆よりも早く言えば、8万円まで補助金があっても8万円が飼料と米粉だと。今年は米粉11ヘクタールということですが、この米粉が補助金が高いからといって行政で作付誘導した場合に、需要と供給のバランスがどうなるのかということも心配されますし、同じ施策でもやっぱりこれまで多用途米を植えて、やっぱり1俵四、五千円の米を売るよりも、米粉で8万円の補助金をもらうほうが農家の所得向上にはつながるというふうなことで、やはり転作、野菜も植えない、多用途米も植えない、米粉だといって全部米をつくる。米粉のそれでは品種は何かと言った場合に、米粉の品種そのものが限定されておられないし、業者から見ると「あきたこまち」でも何でもよいというような、「あきたこまち」だと特によいということもありますので、その辺農林課のほうではどのように考えているのか。

また、マーケティング課もありますけれども、いわゆる振興作物を担い手と位置づけて振興作物加算をして、そして作付を誘導する。これはすぐ売れる市場、マーケティング課のほうで把握していると思っておりますけれども、市場でも先ほども言いましたとおり、ロットをどんどん増やしてくださいというのが

市場の願い、まさにニーズに合った振興作物が当市がたくさんあるし、施設もいない、何もいらな
いでただちょっと手を加える。手を差し伸べることで市場でも売ることができる、農家所得も向上する
というものがあるのに、売れるのか売れないのかわからない米粉だけが優先するような施策になっては当
市では困ると思うので、その点。

また、次の市長、副市長の報酬ですけれども、私はこのとき落選しましたので、この議会におりま
せんでしたけれども、4万人から10万人の都市になるというようなことで、当然、市長等特別職の報酬は
引き上げられるものだということに私は感じていましたし、それだけの倍以上の責任を持つという認識
がなければだめだったと思うんです。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・
・・まして
や市長、副市長と書いておりますけれども、区長については若年退職をさせて、そして自治区の区長に
して、そういつて半年後も思わないうちにがたっと下げると。これではやっぱり市長としての信頼度が
非常に低くなると思うんです。やっぱり、区長方からすれば何を市長というのが本音だと思う。やはり
そういうふうな責任の度合いによって財政がいくら厳しいっていったって、そうしねばいけない。やっ
ぱり条例でなく一定の額を自分が削減する分にはいいだろうけれども、みんなを削減するというのは、
まさに思わしくないので、このことについて何でこういうことをしたのか、幾ら厳しくたって責任が倍
以上になるということがわかっていることだから、よほど特別職報酬審議会の人たちも職員のほうに出
されたのを丸めこまれたのではないかと感じますけれども、なして下げるのよというのは、
当然、俺は特別職報酬審議会には出ていると思う。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・
・・・・・・・・

そういうことで、何でこういう引き下げ方をするのか。全然上げなかったのは何でかと。やはり適正
な報酬額というのは秋田県のまさに第二の都市だというキャッチフレーズで、どこでも注目している。
・・これではやっぱり責任ある仕事も
できないし、余り市長これでよかったなという声も聞こえないので、やっぱりいいことをするだけの報
酬をもらって頑張ると。市長、報酬が上がっても違うんだと言われるようなことをひとつ考えてほしい
と思います。

次の温泉施設の運営状況ですけれども、まさに私が心配しているとおり赤字が7だと。まことに行政
サイドからすると厳しいところで、それでも運営等で何とか頑張っ立て直したいというような意気込
みはうかがえます。やっぱり運営で一番の問題は何かというと、利用者が少なくなったと。何で少なくな
ったのか、その辺をよく分析して見ているのかどうか、大変疑問に思うわけです。

この3年間の実施計画、この中で温泉の高齢者入浴券支給事業というのがあって、昨年まではほとん
ど上限を市で400円交付して、入浴を促して施設にお金が入る仕組みをつくっておりますけれども、こ

のときでも交付された人数は5,834人、交付率は24.2%、高齢者の4分の1にも満たない。そういうのを今年になってからは、平成21年度でこれをやめて、月に一度の入浴サービスデーを設けて、その日の入浴料を割引きする。そして行政での負担をしないで利用者からだけ200円をもらおうと。そして、10月からは6枚の入浴券で上限が100円を市で出すと。これは入湯税にかかわる部分ということだから、まさに高齢者に対しては逆立ちで、やはり健康増進、介護予防、医療費抑制というような意味からもまさに逆立ちしていることで、やっぱり入浴券を200円、行政も200円もって回数を増やして、そして施設も金が落ちるようにして施設も守れば、医療を抑制しながら温泉施設を守り育てると、そして住民の健康も維持していくというような施策でなければ何も意味がないと思うんです。予算を見れば400円をやったとき、市で400円と書いているから681万4,000円だな。そして、今年はお金をとるようになって自分のほうでほとんど出さないから480万円、こういうのを見ると、介護予防のあれだとか健康保険、医療費抑制だとかという額からすれば、このようなものは微々たるものですよね。仮に、二、三千万円出しても市民には喜ばれるし、入浴券あってよかったと言われるように、これをそういうふうにして50%なりに上げて行くというのが一番いいことでないか。ただ補助するというのはうまくないというべし、きりがないと言うし、どのようにして運営のために入浴の客を増やすかということが第一に考えられるときに、だんだんお客さんが減って運営が悪くなった。入浴する人に市でお金出さないで個人だけが出して行く。施設に入る金もなくなる。

それで、今年は大体この交付はどれくらいしているのか。ぜひこういうところでやはり50%、60%も交付して、市内の人に施設をどんどん利用してもらおうということが第一の条件だと思うんですよ。あなた方全然言っていることとやっていること違う。そのあたりきちっとして年寄りを守るということ言たって、全然だめだ。

次に、職員の市税着服。

総額が1,240万7,000円何がしということですがけれども、現在、賠償命令を出しておるということですが、賠償命令を出してこの本人または保証人がいないということですので、本人、家族、親戚等がこの額を出せるのか出せないのか。また、12月告訴ということですので、できるだけ俺は告訴は早くして支払い命令も出ても出せるか出せないか、まず現在の賠償命令を出した段階での本人にかかわる賠償金などの程度見込めるのか。その辺のところ、まずひとつお聞かせ願います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 再質問4点あったわけでございますけれども、まず、私からは2番の報酬のほうについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

報酬審議会にお諮りした折にも議員のご指摘のあったようなことも含めていろんな議論があったということ、会議録を見せていただきまして承知したところでございます。その中で、最後に報酬審議会の会長がこのように申されております。

特別職にはたくさん報酬を差し上げて、その分頑張っていたいただきたいという気持ちもありますが、市

長の公約、政治姿勢、意気込みを考えると理解できるものと判断し、今回の引き下げ案を妥当なものとして答申してよろしいでしょうか、というような発言がございまして、委員一同異議なしということで引き下げを認めていただいたという経緯がございまして、中身については議員のご指摘と重なる部分もあろうかと思えますけれども、総合的に判断いただいて引き下げにご同意いただいたものだというふうに思っている次第でございまして。

特別職、副市長も教育長もそうでありますが、区長においても私のそういう方針に従っていただいたわけでございます。もちろん、報酬が下がることを喜ぶ人間は誰もおらないと思えますけれども、そういう意味では特別職という立場に照らして賢明な判断をしていただいているというふうに思っている次第でございまして。自分の給料を下げるのは適切な言葉でない表現をされておりましたけれども、そのような部分に私も属するのかもしれませんが、しかし、現下の状況の中では私は自分のとった対応は決して間違っていないと思っている次第でございまして。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農業関係につきましてお答え申し上げます。

自分の共感する部分の考えも含めましてであります、お答え申し上げます。

秋田県はご存じのように農業県であります、東北の中では農業産出額が最低でございまして。約1,900億円ですか。トップは青森県でございまして、約1,000億円の開きがございまして。なぜかと考えますと、簡単に考えますとやはり米ではないかと。と言いますのは、米の依存が秋田県は約59%。6割近くが米依存でございまして、トップを走ります青森県、岩手県は20%台でございまして。やはり、そういうふうな中で横手市の場合を見ますと、横手市の産出額は大体300億円でございます。米依存は48%ということで、県のトータルよりも10%以上、野菜等の作物が拡大されております。

全県ナンバーワンにつきましても、野菜、果実それから花、これらが全県ナンバーワンでございまして。品目に行きますといろいろ細かい分野がいっぱい、トップがあるわけなんです、いずれこれについては昭和45年から40年近く転作が始まっておるわけでございますが、合併前の8市町村がそれぞれの自分たちの特性を出す、いわゆる農家所得を上げるという大きな目標を掲げた結果が現在の48%ということで、全県の中では高い位置を占めております。過去には、東北で2番目、弘前市に次いで2番目、全国でも18位という成績がございまして。

午前中、市長も申されましたが、我々はこの産出額を5年間で5%高めようということで、ですから具体的に申し上げますと、15億円を上げるという目標でございまして。このデフレ状況下でございまして、なかなか厳しいハードルでございまして、いずれ行政だけではできないわけございまして、産地の収益力を伸ばすというふうな大きな受け皿を農業以外の方々の参画を得ながらそれぞれ知恵なり協力をいただきながら、場合によっては国の施策も取り入れながらひとつチャレンジしてみたいということで、この後頑張っていきたいというふうに思っておりますので、今後のご支援もよろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 温泉施設の関連で、高齢者入浴サービス事業の関係の質問でございました。

高齢者入浴サービス事業でございますが、今年の春以来、高齢者の皆様方には大変なご心配、ご迷惑をおかけいたしました。心からおわび申し上げる次第でございます。また、この10月からは市内の18の温泉施設の皆様方からたび重なるご変更等をお願いいたしまして、何とかご理解の上で10月のスタート、新しい形でのスタートができたところでございまして、大変なご厚意に対して18施設の皆さん方にも改めて御礼を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

昨年の10月でございますが、平成20年度の事業の中でおきましては、10月の利用状況というのは1,408人ございました。しかし、今回の10月からの改めての事業によりまして3,963人というふうな利用状況に変わりました。これ以前の9月までは約500人ペースでございましたので、そうした意味では8倍ぐらいの利用が10月からになったというふうな状況でございます。確かに温泉施設側からのご負担もいただきながら半額をお願い申し上げている状況でございまして、この10月からは1回につき100円の助成という形をとらせていただいたところでございました。これまでの事業の中で、そしてまた今後も含めてこの18施設の皆様方との懇談の機会を設けてございまして、今後ともこの事業に対するさまざまなご意見や、そしてまた利用状況などをお知らせ合いながら、そして利用者の方々の声なども聞かせていただきながら、この事業の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えている次第でございます。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 税の不適正処理の件でございますが、まず額については、先ほども市長が申し上げましたが不適正に処理された額、今監査報告を受けたものでは1,149万6,827円でございます。そして、そのうち横領されたものが757万9,327円で、要するに不適正に処理して、また後から税金を納めたように戻したものが391万7,500円となっております。なお、現在、監査をお願いしております91万300円につきましては、まだ監査報告が来ておりませんので、監査報告が来次第、前段のものに追加して計算するということとなります。

それから、本人が弁済できるかどうかということですが、我々も賠償命令をする前に本人に弁済するように申し入れをしながら、本人名義の土地を処分するなどして今までに弁済された額は総額で80万円でございます。それ以上の弁済については、我々が知る範囲では現在のところはなかなか難しいというような状況になっております。

それから警察の告訴の件でございますが、告訴については告訴状に記載する金額等も含めまして警察に相談しながら協議をしております、できれば年内をめどに何とかしたいなということで警察に相談を進めているところであります。

以上であります。

○石山米男 議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 農業問題ですけれども、私が言いたいのは、いわゆる米依存であったと。でも、

今振興作物では農協を通じて形成市場でもロットを増やしてくれという希望がたくさんあるし、そういう振興作物にいかんの手当てして育成しながら農家の手で、仮に振興作物に対して5億円出しても15億円税金入ればいいというような感覚でいてもらわなければ困ると思うんだよな。やっぱり、ちまちまと50万円、100万円出して、200万円だって出しても何も所得向上につながらない。やっぱりそういうことには何も政策的にはうまくないわけよ。やっぱり、だれでもそれに参加できるというような条件のあるものに対して金を出すことによって農家も元気が出る。では、俺もやってみるかという、そういう気持ちが出るし、所得も増えれば町にも活気が出てくると。それをちまちまと特産品だとか加工品だなどとちまちまと、それこそ農家が参加しているのが零点何%あるようなものに、ちまちまと金出しても何もならないと思うんだよ。やっぱり、2割、3割の農家がいつでも加入できると、そういう組織がいっぱいあるのに、そこに金を出さないで、米依存しているからだといっても、その手当てをきちっとするというようなことで、この育成支援でもどっちでもいいがやっぱり担い手、後継者を育てる、育成する資金、そのためには何が必要だかといえ、そういう作物を定着させて今の調整支援で今度変わる水田利活用でも、米の所得補償とあわせて水田利活用に転作がスムーズに行かせるためには、振興作物をいかに作付させるかしかない。先ほど聞きましたけれども、米粉の需要に対して今年は10ヘクタール、8万円の補助をやったというが、来年も8万円というのはまず出ています。この米粉の需要の状況と、農家がいわゆる多用途米などの、そういったものを植えるよりも8万円もらうほうがいいのかということで、米粉やった場合のそういう対応を農協などと話ししているのかどうか。私も正直言って米粉で8万円もらえるといったら、8万円やる。

売るのがどうでも、それこそ肥料も何もやらず植えておいて8万円もらえればいいからというようなことでやるのであれば。そういうことをはっきりと何も活字でそういうふうに出ているんだから8万円は。そうっていっぱい野菜の、地方にゆだねるということも書いているんだから、このゆだねている所にいかに行政で手当てができるかということだと思っただよ。転作を必ずやるというためには、今までそういう作物に対しても何万円もあったものが産地づくりであったものがなくなるということですよ。

現在は、花卉、振興作物には2万5,000円来ている。だけれども、今の水田利活用では一般野菜は1万円となっている。この2万5,000円でも難儀しているのに、ましてや麦でも大豆でも1万円、1万5,000円と全部下がっている。いかにしてこの転作をスムーズにやっていくか、それとも8万円の米粉とか飼料のほうに回してお金もらおうといったって、需要がなければ宝の持ちぐされで、どこでそのものを持つかということも考えなければできないと思う、市としてだよ。国では、ただ補助金をくれるといっ、あとは地方にゆだねる投げやりだから、そのの当たりもう少しきちっとした対応の仕方、まだはっきりしていないのでと云えばそれで終わりだから、それでもいい。でもそれでは農家はやっていかれないわけよ。

まあいい。順次行くから、まあいいって。そういうことを踏まえながら、やっぱり基幹産業は農業だ

とばかり言ったって、ちまちまとした補助金出しても何もならない。

時間もまだあるな。2点目の市長等の報酬ですけれども、先ほど報酬審議会のことを聞いたが、やはりこの4年間やってもなかなか先が見えない。今度区長もいなくなる。そういう中で市長の特別職の権限は政策立案、経営能力、そして運営ということで、ものすごく手腕が問われる。こういう時期だからこそ上げなければだめだと思うんだ。やっぱり厳しい時期こそ、自分もやる気出して、周りの人もやる気にさせると。私はこれくらいでいいと小さくなっていけば、周りの人たちもだんだん小さくなっていく。やる気なくなるだろう、職員だって。

市長は、やっぱりこの報酬とか、こういうふう頑張っているというものが見えてこなければいけない。そのことを俺が第一に強調するのは、そういうことだと思うんですよ。そして、市長はよくこの物産展やるとか、出前かまぐらひの予定、やっても効果ないだろうと私達が思っても、相当の効果が出ていると思うから、そういうときには議員の1人、2人も従えて、そしてこういう物産展やるんだからとか、横手市のあれだとかというのをやっぱり議員の目にも触れさせて、市長行って何やってきたんだよと、ただ聞かれてたつてうまくないと思う。やっぱり、チェック機能である議員がついて行けば一番いいことだ。グアムに行くと言えば、グアムに行けばいいんだ。そういう意味からも、市長の任務というのは、大変なことだというのは俺は認識しているし、現在80何万円というのは、おれは適正でないというふうに思っている。秋田県第二の都市、10万人都市だといって、四、五万人のところと変わらない報酬で適正だなんて、だれも思わないと思う。それを思う審議委員もちょっとおかしかったんじゃないかと思う。何のための10万人都市ですか、5万人都市と一緒に、それなら合併しないほうがよかったではないか。

まず、上げる気持ちがあったら総務部長は審議委員会にかけようように計らってください。ぜひ、俺は報酬審議委員会にかけてほしいと思います。せめて、やっぱり150万円ぐらいは市長にあげてもらいたい。

温泉施設ですけれども、先ほどの答弁は10月はこうだとかということではなく、申請の割合はどうなっているかと。去年は5,000いくら、今年はいくら、その時5,000人いったと言ったって、10月5,000人来たって、同じ人がいった。枚数も6枚だなんてこんなけちくさいこと言わないで、来年からは12枚と書いているが、この上限100円の交付というのは、入湯税でとる100円ではないのか、補助でないですよ。助成。温泉のほうにすれば利用者負担が200円と、100円が温泉に行くということか。200円出すのか。上限100円と書いている。200円でない。そしたら、入湯税で吸い上げる分だ。

○石山米男 議長 質問者、直接話し合いしないでください。

○8番（鈴木勝雄議員） まず、そういうことで、このところ、俺はっきりしてもらいたい。本当に200円出して、市でも200円、利用者も200円で400円であって、利用施設に100円が行くか行かないかということなんです。そこのあたり、もう少し詳しくお願いします。

4点目の市税着服ですけれども、まず今までかかって、あるものを売っても80万円しかならないと。これでは市税に断然穴があく。この穴埋めをする監督責任の持っているところでは、何も手出ししないでこのまま不納欠損にして、未納で不納欠損にしていくのか。どこかでこの税金を埋めるというような

施策、得策があったら教えてください。

以上です。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 報酬審議会に諮問するのは市長ですので、ちょっと私ではできませんけれども、いずれ今の市民の皆さんの苦しみとか、そういうものもちゃんと見ながら報酬審議会は判断をされたというふうに思っていますので、今後、仮に上げれるような機会がありましたら、ぜひそういうふうなことをしていかなければならないのではないかなというふうに思います。

それから、市税の穴埋めの分でありますけれども、このままでいきますと5年後にぽっかりと穴が開いてしまうという時期が来るわけです。ただ、それを黙って待つということではなくて、何かしらの方法で、ただいろいろ我々もシミュレーションしましたが、簡単にいかない状況ですので、今の警察の告訴とかいろいろな条件が整った段階で法律の専門家にも相談しながら不都合が生じない形で何とかして、そういう5年後に黙ってそのまま開いてしまったということにならない方法を一生懸命考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 農業に関する補助金のお話でございますが、基本的には国の制度にあるものは大いに利用したいという考えでございます。加えて、市のお金を、ではどういうふうに有効に活用できるかということを農業団体の皆様といろいろ協議しながら、今現在使っております。ただ、今政権が変わりまして、転作を取り巻く環境も大きく変わります。今は転作関連で6本の事業があるわけですが、それが今度議員おっしゃるように1本になるということで、金の配分も大分違うようではありますが、いずれ詳細が来次第に検討しまして、いろいろな意味で農家の皆様のお役に立つ方向で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○石山米男 議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 今年の申請者でございますが、去年が5,834人でしたが7,914人の方から申請をいただきました。

100円の助成の問題でございますけれども、現在、18施設の平均の入湯料というのが400円でございます。その半額を利用者側にご負担いただきたいということで進めてまいりました。残りの200円分につきましては施設側で100円、それから市で100円ということで、高齢者福祉の観点の中で何とかご支援、ご理解をお願いしたいと。ご厚意をお願いしたいということでございまして、100円の部分につきましてはあくまでも福祉的な観点の助成金というふうなとらえ方をしているところでございます。

○石山米男 議長 これで一般質問を終了いたします。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第2、同意第3号監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第3号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第3号監査委員の選任についてでございますけれども、横手市監査委員に次の者を選任いたしたく議会の同意を求めようとするものでございます。

横手市平鹿町中吉田にお住まいの佐藤耕一氏、昭和23年3月4日のお生まれの方でございます。

地方自治法の規定により、同意をお願いしようとするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第3号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第3号はこれに同意することに決定いたしました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第3、同意第4号監査委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第4号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第4号でございますが、同じく監査委員の選任につきまして次の方を選任いたしたく、同意を求めようとするものでございます。

横手市平鹿町醍醐にお住まいの堀田賢逸氏、昭和20年2月1日のお生まれの方でございます。

地方自治法の規定により、同意を求めらるものでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第4号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第4号はこれに同意することに決定いたしました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第4、同意第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第5号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第5号でございますけれども、教育委員会委員の任命についてでございます。

次に申し上げる方を任命いたしたく議会の同意を求めようとするものでございます。

横手市増田町増田にお住まいの二階堂衛氏、昭和38年10月29日のお生まれの方でございます。

よろしくお願ひいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第5号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、同意第5号はこれに同意することに決定いたしました。

◎議案第178号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第5、議案第178号平成21年度横手市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 議案第178号平成21年度横手市一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、総額にそれぞれ312万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ535億6,496万9,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正予算は歳出全般にわたりまして、人件費の給与改定などに伴う過不足の調整を行っておるところでございます。また、インフルエンザ対策など緊急に補正を要する経費につきまして補正予算をお願いするものでございます。

それでは、歳出のほうから申し上げますので、11ページのほうをお願いします。

人件費除きの説明となります。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費では、新型インフルエンザワクチン接種事業といたしまして1,693万1,000円を減額しております。

新型インフルエンザワクチン接種事業費につきましては、10月27日に補正予算（第8号）で1億4,986万3,000円を専決処分いたしました。その後、重症化の可能性の高い15歳未満の幼児や児童・生徒に対しまして、無料で集団接種を実施することに変更したことや優先接種対象者のうち、成人については予防接種の回数が2回から1回に変更になったことなどから、今後の予防接種に係る経費について精査の上補正しようとするものでございます。

次に、15ページのほうをお願いします。

8款土木費、5項1目建築住宅総務費に、住宅リフォーム補助事業として2,000万円を計上しております。住宅リフォーム事業につきましては、これまで三度の補正によりまして予算額が1億5,000万円となっておりますが、今後とも補助申請があるものと見込まれまして、今回の補正によりまして総額を1億7,000万円にしようとするものでございます。

次に、18ページのほうであります。

13款諸支出金の1目の財政調整基金費に積立金としまして1億1,034万3,000円を計上しております。これは、給与改定などによる人件費の減額分などについて積み立てようとするものでございます。

次に、今回の補正予算の人件費部分の全体の説明を申し上げますので、21ページのほうをお願いします。

21ページに記載の給与及び職員手当の増減の明細でございますが、今回の給与改定による給料表改定の影響額は一般会計全体で46万円の減額となっております。また、職員手当の制度改正分は1億5,282万円の減額となっております。

しかしながら、20ページの下段、職員手当の内訳にありますとおり、早期退職者の退職手当特別負担金が6,677万円の増額、時間外手当等の不足見込み額が2,841万6,000円の増額となっております。今回の補正予算では、20ページの上段の合計額に記載しておりますとおり、一般職員の人件費全体では7,995万5,000円の減額となっております。

次に、歳入に移りますので、7ページのほうをお願いします。

歳入では、15款県支出金に、新型インフルエンザワクチン接種予防事業補助金として312万4,000円を計上しております。これは、県で3分の1を補助しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎議案第179号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第179号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 ただいま議題となりました議案第179号平成21年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

本案は、歳入歳出予算の総額から338万円を減額し、総額を113億4,298万6,000円に改めようとするものでございます。

歳出をご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

1款1項1目の一般管理費から338万円を減額しております。これは、国家公務員の給与制度の改正に準じ改正された横手市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に基づく給与改定により、国保特別会計から支弁している職員9人分の給料、職員手当、共済費等を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第180号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、議案第180号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 議案第180号平成21年度横手市介護保険特別会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ82億1,296万3,000円とするものでございます。

内容についてご説明いたします。

5ページをお開きいただきたいと思えます。

歳出でございますが、一般管理費におかれております人件費の関係につきまして、給与改定に伴う減額でございます。3万3,000円となっております。

それでは、歳入になりますが、同じく5ページの上段のほうをご覧いただきたいと思えます。

その他の一般会計繰入金のほうから3万3,000円を減額いたしまして収支の均衡を図るという内容のものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第181号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第8、議案第181号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第181号平成21年度横手市介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1 ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ342万2,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億7,469万4,000円にしようとするものでございます。

歳出のほうからご説明申し上げますので、6ページをお開きいただきと思います。

一般管理費に計上されております事務職員等の関係の人員費、給与改定に伴う減額30万円でございます。

2款1項1目施設介護サービス事業費の人員費、こちらのほうが、同じく給与改定に伴いまして、293万7,000円の減額でございます。

それから、3款2項1目通所リハビリテーション事業におきましては、同じく給与改定に伴う人員費の減額18万4,000円を減額するものでございます。

続いて、戻りまして歳入のほうをご覧くださいと思いますが、5ページをお開きいただきと思います。

5款1項1目一般会計繰入金でございますが、同額を減額いたしまして収支の均衡を図ろうとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第182号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第9、議案第182号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第182号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出からそれぞれ242万9,000円を減額し補正後をそれぞれ8億4,361万8,000円に改めよ

うとするものでございます。

内容でございますが、5ページでございますが、これは歳入の繰入金をそれぞれ6施設について調整減額するものでございます。

歳出につきましては、次の6ページにそれぞれ4施設につきまして人件費の調整を行おうとするものでございます。

よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第183号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第10、議案第183号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第183号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算であります。歳入歳出それぞれから126万8,000円を減額しようとするものでございます。内訳につきましては、給与改定に伴う人件費の減額でございます。

以上で説明を終わります。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第184号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第11、議案第184号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第184号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正でございますが、総額から歳入歳出それぞれ638万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ34億9,242万5,000円と改めようとするものでございます。

6ページをお開き願います。

この補正につきましても、給与改定に伴う減額でございます。

1款1項1目一般管理費において70万3,000円。

それから、2款の事業費、1項の公共下水道事業費で合計568万円を減額しようとするものでございます。

歳入でございます。

5ページをお開きください。

以上の減額の総額を一般会計繰入金から減額しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第185号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第12、議案第185号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第185号平成21年度横手市集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から89万円を減額いたしまして、補正後の総額を4億3,716万1,000円に改めようとするものでございます。

5ページをお開きください。

これも給与改定に伴う減額でございます。歳出、集落排水事業費で89万円の減額。

また、この上の欄の歳入でございますが、同額を繰入金から減額しようとするものでございます。

以上、説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第186号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第13、議案第186号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第186号平成21年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ85万円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出の総額を7,504万3,000円としようとするものでございます。

予算書の6ページをお開きください。

これにつきましても、給与改定に伴う人件費の減額ございまして、一般管理費85万円を減額しております。

歳入について、5ページでございますが、同額を一般会計繰入金から減額しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第187号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第14、議案第187号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第187号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は給与等の条例改正に基づく職員給与費の補正でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

第2条の収益的支出では、271万8,000円の減額、第3条の資本的支出では、49万3,000円の減額をしております。資本的支出を改めることにより、収支不足額の補てん財源であります過年度分損益留保資金につきましても改めようとするものでございます。

次に、補正予算書の2ページで、第4条の関係でございます。

先の9月議会において決算認定いただいたことによる引き継ぎ債権・債務の額が確定いたしましたの

で、特例的収入及び支出を改めようとするものでございます。

次に5条でございます。

議会を経なければ流用することのできない経費、職員給与費等の変更でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

本案は建設常任委員会に付託いたします。

◎請願、陳情委員会付託

○石山米男 議長 日程第15、請願・陳情の委員会付託であります。お手元に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○石山米男 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月10日から12月17日までの8日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月10日から12月17日までの8日間休会することに決定いたしました。

12月18日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

◎散会の宣告

○石山米男 議長 本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 2時38分 散会

